



新着情報

- ✓ いくつかの施設において、第1症例登録、またすでに症例登録頂いた施設において、2例目以降の登録をいただきました。関係スタッフのみなさまのご尽力に感謝申し上げます。
- ✓ 21施設において高度医療申請が通過しました。大変ご多忙なか、ご協力いただきありがとうございました。引き続き宜しくお願い申し上げます。

症例登録に伴う研究費の支払いについて

- ✓ 本臨床試験では、1症例登録ごとに10万円の研究費をお支払しております。症例登録をいただいた施設の研究代表者の先生におかれましては、登録分の研究費に関して、事務局の方へご請求いただきますようお願い申し上げます。
- ✓ 請求方法等については、貴院の様式で結構でございます。大阪大学と施設間契約を結んでおりますので、各施設の契約ご担当者にご確認の上、早目にご請求いただけますと幸いです。ご不明な点は、事務局までお問い合わせください。

緊急コールセンターでの症例登録代行入力について

- ✓ 最近、本システムを用いて2症例を登録いただきました。
- ✓ 本臨床試験では、登録をWebシステムにて行うことになっておりますが、迷った場合等、緊急コールセンターにお電話いただければ、症例登録が可能です。
- ✓ 代行入力には下記情報が必要ですので、ご準備の上お電話ください。
 - 被験者識別コード
(赤色のマスターファイル内にリストがあります)
(アルファベット3文字+数字(登録順番)です)
 - 症例生年月日、性別
 - 選択基準・除外基準の確認

コールセンター(緊急時) 090-1673-1037